

町民の皆様へ（町広報 平成24年1月号）

賀 春 ・ 感 謝

日頃から議会に対しまして温かいご理解とご協力を頂き、心から厚くお礼申し上げます。

昨年8月の改選を経て、新しい議会構成がスタート。

皆さんの期待に応えるべく、積極的に議会活動を進めております。

昨年、3月11日の東日本大震災は、未曾有の被害を与え、自然の破壊力、津波の恐ろしさをまざまざと見せつけました。併せて原発事故の姿は、人智の及ばない想像を絶する破壊を目に焼き付けることとなりました。

厳しい状況の中で大きな悲しみを乗り越え整然と行動し、助け合い、励まし合う避難民。自発的に、献身的に懸命な活動をする救援隊や民間ボランティア。非常事態の中でも、謙虚で礼儀正しく律儀に頑張っている人たちの姿は、世界中の人々に感動を与え、多くの称賛をいただきました。

非常時にそれぞれの現場で、日本人の底力・実践力の強さが証明されました。このことをしっかり学び、現場の力を充分発揮できる仕組みを住民との協働で構築していかなければなりません。その行程にこそ、真の地方分権→地域主権→地方政府へと繋がる最善の可能性があると思います。

しかし、国は地方を、依然として、上下・主従の視点で後見的に細かい点まで一律に規制を続け、地方は依存体質から脱皮できていない。

地方分権・地域主権のもとで改革・活性化を目指す地方制度は、画一的なものではなく、永い歴史に培われた地域コミュニティを信頼し、地方自治体にとっての選択肢を可能な限り多く設定することに意義があると思います。

私たちの町にある可能性や潜在力に着目した「プラス思考の構造改革」の推進が、自律した協働する自治体への必須の課題でもあります。

民主主義を標榜して長い年月が過ぎている。多くの先達が、強く、理想の形を求め挫折を繰り返しながら大きな壁に挑んできた。

民主主義は衆愚の政治や独裁を生み出す「危うさ」を持ち、その不安定さを払拭するためには、「健全な言論」が必要だと言います。

議会の役割は、その名のとおり会議で議論をし、討議をすることだと思います。二元代表制の仕組みの中で、独任制の町長に対し、合議制の議会議員の役割はしっかりと多様な住民の意見を吸収し、議会で議論・討議することに尽きると思います。議案を黙認して通すだけでは、その存在意義がなくなります。

批判・牽制・検証、そして評価をすることを基本としながら、しっかりと議論・討議をし、政策形成のできるだけ早い段階に議会議員の意思を示し、提言する議会に変わっていかなければなりません。

分権・地域主権の重要な視点としては、政策形成過程に町民のみなさんが、どう参加する事ができるかの工夫も必要です。町は自分達でつくっていくものであると言う「自助」「自治」の意識を育てていく事も大切です。そのためにも議会としては、活動の透明性を図り、積極的に情報を発信し、町民の皆さんとできるだけ多く対話し共通認識を持てるような機会を提供していかなければなりません。

そのことをしっかりと肝に銘じ、議会基本条例に基づき、『分かりやすく、町民が参加する議会』、『しっかりと討議する議会』、『実感できる政策を提言する議会』を更に目指してまいります。

議会は「町民が実感できる政策」の具現化を目指して、計画・予算から決算・評価に至る様々な角度から取り組みを進めております。

「総合計画への提言・検証」、「行政(事務事業)評価」、「所管調査での提言」、今後の課題としては、「一般質問・所管調査事項等の具現化」、真の自治を目指した「住民との協働」の取り組みがありますし、総合計画の重点目標である「雇用を支える産業の活性化と掘り起し」、「情報の共有と町を支え・育てる人づくり」については、特に調査、関係団体との意見交換等、提言にこだわりを持った議会活動を展開して行かなければなりません。

議会基本条例の検証については、諮問会議の答申をいただき、全員協議会で確認をし、改善点を示した『行動計画』に沿って新年から取り組みます。

町民の皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念いたしまして新春のご挨拶といたします。